

令和7年度第1回（第71回）

東海村地域福祉計画推進会議

議事録

作成：荒木

- 1 日 時 令和7年8月6日（水）午後3時～5時
- 2 場 所 205会議室
- 3 出席者 地域福祉計画推進会議委員12名
アドバイザー：稲垣美加子先生（淑徳大学教授）
事務局：白石部長，古川課長，大内補佐，小原澤係長，藤田主事，荒木

会議結果

4 議事

（1）委員・事務局紹介

自己紹介を実施。前年度より，委員4名，事務局1名が新任。

（2）委員長及び副委員長選出

委員長は有阪委員，副委員長は飯島委員に決定。委員の拍手をもって承認。

（3）令和7年度地域福祉計画関係スケジュール案について

事務局より，今年度の地域福祉計画スケジュール案について説明。特に推進会議委員に関連する地域福祉計画推進会議の今後の日程や，第5次地域福祉計画策定のための意見聴取・確認及び第4次地域福祉計画の住民評価については，配付資料に基づき丁寧に説明。

（4）アドバイザー講義

アドバイザーである稲垣先生を講師に，『「地域福祉の基本的な考え方」－協働から共創へ－』と題した講義を拝聴。

（裏面に続く）

(5) グループでの共有

A・B 二つのグループに分かれて、稲垣先生の講義を受けての感想や、地域福祉計画への思いなどを共有。

時間の都合上、全体での発表の時間は設けず。

(6) その他

なし

1 開 会

2 福祉部長あいさつ（白石部長）

東海村の地域福祉計画は平成 15 年度に策定されて以来、二度の改訂作業を行い、令和 3 年度より現在の第 4 次地域福祉計画となった。この間、東海村社会福祉協議会の地域福祉活動計画による実行的な取組みとともに、一步一步着実に東海村の地域福祉施策を展開してきた。

委員の委嘱については、新規並びに継続と皆さん快くお引き受けいただき、この場を借りて感謝を申し上げる。新たに、高校生 2 名・大学生 1 名が加わったことで、将来を担う若い世代の視点・発想に大いに期待する。

今年度の会議では、第 5 次計画の策定をはじめ、第 4 次計画の総合評価を予定している。本計画は、各福祉分野の上位計画として、重要なものである。委員の皆さんには負担をお掛けすることもあるかもしれないが、これまでの地域福祉活動で培ってきた知見や若い皆さんの意見を忌憚なく発揮してほしい。

3 アドバイザーごあいさつ（淑徳大学教授 稲垣美加子先生）

東海村との付き合いも長いもので四半世紀に及んできている。私が“地域福祉の先生”と呼んでいただけるのは、皆さんと一緒に東海村を歩かせていただき、地域のことを一生懸命に思っている姿勢を学ばせていただからである。

若い世代が多い計画策定委員は本当に珍しく思う。ぜひ若い皆さんには、仲間にこの取組みを伝えてほしい。

この地域福祉計画は、皆さんがこの東海村をどんなふるさとにしたいか、また、未来を一緒にする家族の方々にとって安心して住みやすい地域となるよう、考えていくものである。持続可能にしていくためには、若い世代が希望をもてる地域社会であることが重要である。私たちには何ができるのか、一緒に考えていきたい。

4 議 事

（1）委員・事務局紹介

自己紹介を実施。前年度より、委員 4 名、事務局 1 名が新任である。

（2）委員長及び副委員長選出

委員長は有阪委員、副委員長は飯島委員に決定した。

議案事項（3）からの議事進行については、有阪委員が行う。

(3) 令和7年度地域福祉計画関係スケジュール案について

事務局より、配付資料をもとに今年度の地域福祉計画スケジュール案について説明をおこなった。

- ・今年度は本会議を含めて4回程度の開催を予定している。
- ・第2回および第3回については、第5次計画の案について、意見聴収・確認の作業を予定している。
- ・委員の作業として、福祉に関する意見を募集するニーズ調査への協力をお願いしたい。
- ・第4次地域福祉計画に係る行政の取組みについて、住民評価をお願いしたい。
- ・第5次地域福祉計画の策定については、昨年度より、皆さんからいただいた意見を反映しながら、計画案を取り纏めていきたい。

【質疑・応答】

委員：手元に配られた「アンケートのお願い」チラシは、皆さんに配付してほしいということか。

事務局：その通りである。対象を村内在住・在勤・在学としているため、委員の皆さんは当てはまると思う。近所の方やご家族、知人等に広く協力への声掛けをいただきたい。なお、現在既にQRコードを読み込めば、回答できる状態ではあるが、中身の最終確認を行っている段階であるため、8月10日以降に実施するようお願いしたい。

委員：アンケートの回答について、一つの端末で複数人の回答は可能であるか。

事務局：可能である。

(4) アドバイザー講義

今年度は地域福祉計画策定の年であるため、委員全員が改めて地域福祉を取り巻く課題の把握や意識合わせを目的とし、アドバイザーである稲垣先生より、『「地域福祉の基本的な考え方」－協働から共創へー』と題した講義を拝聴した。

【講義のポイント】

■現代社会の特徴

- ・地域福祉計画の中で大切なことは、「〇〇が問題だ」「問題はこれだ」などと、問題を拾いあげることだけでなく、その先の未来に何を創っていけばいいのか考えることである。
- ・少子化は裏を返せば、日本では命を大事にする社会が構築されている＝少なく生まれてきた子どもたちが安心・安全に育つ社会であり、高齢化は医療技術の発展から長生きできる人が増えた結果といえる。物事はみる視点によって、評価とも問題とも捉えることができる。
- ・人手不足といわれているのに、無職の割合が55万人を超え、子どもの数が減っているといわれているのに、児童虐待の相談件数が増え続けている。地域福祉計画を策定する上で、こういったアンバランスな社会問題があることを念頭に入れておかなければいけない。

■地域福祉を共創するためには

- ・『「コミュニティ型地域社会」＝「個別支援」と「地域への働きかけ」』を同時に行っていくことができる地域福祉社会の実現を目指すことである。
- ・“誰かの困りごと”は、地域を変えていくための一つのきっかけと捉えることが大切である。
- ・地域福祉計画の策定には、多世代の参画が不可欠であり、まずは自分の身の周りの困りごとに目を向ける必要がある。特に、若い世代の方には「どうしたら私たちはお互いを大切にして一緒に生きていけるか」を考えてほしい。
- ・誰かが犠牲になるようなことがなく、いたわりあうことができる社会＝「ケアリングコミュニティ」を目指していく。
- ・ひとえに東海村といっても、地域によって文化・生活スタイルが違う。違いを尊重しながら、「みんなでつくる東海村」はどういったものかという視点を持ち合わせる必要がある。
- ・これまでは、住んでいる地域を中心とするコミュニティ（空間的な場）が一般的であったが、現代社会では、行動目的や趣味などで作られるコミュニティ（脱空間的な場）が存在している。地域コミュニティは命綱のコミュニティ、脱空間的なコミュニティは精神的なコミュニティといえる。コミュニティの在り方は複雑化しているが、基盤となる今現在暮らしているコミュニティの中で、地域福祉計画をどうつくっていくかが重要である。
- ・「自己実現」という発想から、適度にうまく頼りあえる「相互実現」の発想への転換が求められている。

■みんなで創る地域福祉の必要性

- ・孤立無援（縁）…縁が繋がらないということは、支援につながらないということ。
- ・人間本来の生き方は、いかにサービスを利用するかではなく、お互いに少しずつ気にかけてながら生きていくことである。
- ・「市民」という意識を持つことが大切。ここに暮らしている村民・住民だけでなく、「東海村のことを大事に想ってくれる」「東海村のことを一緒に考えたいと想ってくれている」人たちと一緒に創るという視点を持ち合わせてほしい。
- ・サービスを利用する人がきっかけとなって、みんなが使えるサービスができあがっている。ニーズを持った人がいるから、私たちは気づくことができ、ヒントをもらい、支えられる仕組みが出来上がる。「弱者」や「支援」といった言葉にとらわれないでほしい。

■地域を基盤とした支援活動

- ・「フォーマル」は公的、「インフォーマル」は私的の意味。社会福祉協議会や民生委員・児童委員は、フォーマル。自治会や学生会はインフォーマル。このような言葉を知っておくことが大事である。
- ・地域福祉計画の中では、活動や関係性をどうすれば共創社会（ケアリングコミュニティ）につながられるのか、知恵を出し合いながら考えていきたい。
- ・昨年度、山田村長と話した際に、高校生・大学生の皆さんからの提案は必ず一項目、地域

福祉計画の中に盛り込むことを確約した。このため、「こういう東海村にしたい」という熱い思いを一人ひとりに持ってほしい。

■地域を基盤とした支援活動の留意点

- ・相手が理解してくれているかどうかが大切。プライバシーの配慮が必要。一歩間違えると、法令違反となってしまう可能性がある。
- ・村が目指す地域福祉計画は住民参加型，市民参加型ではあるが，お互いが嫌な思いをしないように，慎重に資料づくりが必要となる。
- ・地域福祉を続けていくためには，「抱え込まない」ことが重要である。お互いで重みを背負いあう習慣をつけていくことが必要である。
- ・困りごとがあるが，SOS を出せない（セルフネグレクト）こともあるため，気づくこと，気になることを見逃さず，見つけたときには「報・連・相」とつなげていく。

■構想する「地域共生社会」と「子ども食堂」：「具体的な活動」

- ・子ども食堂は法令に基づいていない。住民が主体となって始めたこと。
- ・セーフティネットは公的な機関や行政がやらなくてはいけないこと。

（5）グループでの共有

A・B 二つのグループに分かれて，稲垣先生の講義を受けた感想や，地域福祉計画への思いなどをざっくばらんに話し合った。時間の都合上，全体での発表の時間は設けなかった。

【質疑・応答】

委員：子ども食堂は，困ったお子さんを持つ家庭へのフォローというイメージがあった。しかし，周りをみていると誰でも利用できるといった場所であるような気がしている。本来あるべき姿はどちらなのか。

稲垣先生：最初は，生活困窮家庭への支援として始まった。現在は，みんなの食堂・地域食堂といった名前を変えているところもあるように，誰かの困りごとがきっかけでみんなの居場所ができたものといえる。

（6）その他

なし

5 閉 会